

第37回サービス統計・企業統計部会議事録

1 日 時 平成25年6月14日(金)13:26～14:47

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室

3 出席者

(部 会 長) 廣松毅

(委 員) 西郷浩、北村行伸、竹原功、中村洋一

(専 門 委 員) 菅幹雄、野辺地勉

(審議協力者) 内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府

(調査実施者) 総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課 佐藤課長 ほか
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室 若林室長 ほか

(事 務 局) 内閣府統計委員会担当室：村上室長
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計
企画官ほか

4 議 題 経済センサスー基礎調査及び商業統計調査の変更について

5 議事録

○廣松部会長 定刻の2、3分前ですが、皆様おそろいのようにございますので、ただ今から第37回「サービス統計・企業統計部会」を開催いたします。

前回の部会では、答申案について審議を行い、基本的に御了承いただきましたが、何点かについて修正を行うことが宿題となっております。

主な点といたしましては、資料1の1ページの「ア 調査事項変更」の「(ア) 調査事項1」の「今回調査に限り」の部分。

2点目は、同じく資料1の2ページの「(オ) 調査事項5」の「これについては」の段落以下の部分の表現。

3点目は、5ページの2、前回の答申における今後の課題への対応について、及び6ページ「3 今後の課題」の(1)から(4)までの部分を中心に皆様の御意見をいただいたところでございます。

本日は、これらを中心に、事務局と相談しながら修正を致しました答申案を用意致しまし

たので、後ほど御審議いただきたいと思います。

また、本日は、前回の部会でも申し上げましたが、統計委員会の諮問の際、今回の部会審議に当たって委員長から経済センサスー基礎調査と商業統計調査の一体的実施については、今後の経済統計の在り方に関係する重要な議論であるので十分検討するよという御意見を頂いたことに関しまして、私から部会長メモとして意見表明したいと考えております。その案も作成致しましたので、委員・専門委員の皆様方から御意見を頂戴したいと思います。

それでは、初めに、本日の配布資料について事務局から説明をお願いします。

○木村総務省政策統括官付副統計審査官 本日、新たにお配りしております資料ですが、お手元にごございます資料1の答申案は前回のものの修正版となります。これに前回の部会でお示しました案も参考1という形で資料として添付しております。それと資料2の部会長発言メモとなります。そのほかの資料につきましては、前回までの部会でお配りしたものを使用させていただきます。

事務局からは以上でございます。

○廣松部会長 ありがとうございます。

それでは、早速、資料1の答申案について審議をお願いしたいと思います。

最初に、資料1に基づきまして、前回の部会でお示した答申案の修正点について事務局から説明をお願いしたいと思います。修正点に関連する部分はまとめて説明を頂ければと思います。

最初に、修正点のうち、1ページの「(ア) 変更事項1」と、これに関連する6ページの「3 今後の課題」の「(1)『経済センサスー活動調査』の調査中間年における統計調査の枠組みの検討について」の部分に関して、事務局から説明をお願いします。

○坂井総務省政策統括官付国際統計企画官 それでは、事務局から、前回部会を踏まえ、廣松部会長と御相談の上、修正させていただきました修正点を中心に御説明致します。

お手元の資料1と当初案である参考1を御覧ください。

資料1において修正点にアンダーラインを引かせていただいております。

1ページ目の下、この点に関しましては3点御説明致します。

1点目ですが、当初案につきましては北村委員から、要するに今回調査に限りとしている部分について、今後が保証されていないので確認的にあえて記載する必要があるのかという御指摘があり、また統計局からは、総売上高の把握は一つのトライアルである、今後は、今回調査の結果を踏まえて判断する必要があるとの修正意見が出されました。

廣松部会長と御相談した結果、当初案の参考1の「3 今後の課題」に引張られた感があるということと、今後の総売上高把握の問題と基礎調査の在り方の問題が混在してしまった感があるということでしたので、修正することといたしました。

修正案では、今回の適当と判断したものは26年基礎調査であることを確認しますとともに、

26年基礎調査実施後に係る「3 今後の課題」の指摘に続く形にさせていただいております。

2点目ですが、本修正点と関連いたしますので「3 今後の課題」の(1)の修正について併せて御説明します。6ページ、前回部会におきまして当初案の趣旨について廣松部会長から、樋口委員長から経済センサスー基礎調査と商業統計調査の一体的実施については、今後の経済統計の在り方に直結する問題であり、重要な課題であるとの御指摘を受けたこと。一方、部会審議におきまして諮問の範囲に収まり切れない問題が提示されていること。平成26年基礎調査実施後の枠組みが決まっていないことについて考慮された結果だという旨の御説明がなされました。

事務局としては、平成26年基礎調査については総売上高把握の問題と基礎調査の在り方と一緒に議論してまいりましたが、今後の在り方の検討の前提として、経済センサスの大きな枠組みの中で26年調査実施後の枠組みを整理することが必要であるというのが本部会の考え方であることから、大きく当初案のような形を提示させていただきました。

これに対しまして廣松部会長から、諮問関連部分は答申で書くこととするが、諮問に収まり切れない大きな部分については別途部会長メモで作成したいというお考えである旨の御発言をいただきました。

また、経産省からは、無制限に枠組みを検討するとしてしまうと、全ての統計調査を検討するということにつながりかねないとの懸念も示されました。

さらに、後ほど2のパーツでも御説明いたしますけれども、竹原委員からは、当初案の2の結論部分で、基礎調査の在り方を含め検討するとした統計局の検討の方向性を適当と判断したということとの整合性に問題が出るとの御指摘をいただいております。

以上のご意見を踏まえまして、今回、検討の対象をある程度限定するとともに、統計局からの御指摘にある総売上高調査の在り方として明記した次第であります。

野辺地専門委員の調査期日の統一化の検討の御意見ですが、報告書の負担感との関係で、殊、商業統計調査に限られる話ではございませんし、その一方で、ここに書いております枠組みの議論とは切り離せないものと事務局は考えておりまして、併せて検討すべき事項との趣旨でここに記載させていただいております。

3点目ですが、別紙参照として前回当初案で付けておりませんでした別紙を追加させていただきました。これは廣松部会長の御指示に基づくものです。部会長の御趣旨は、本部会で審議した結果であって、部会審議資料として作成したものではありませんが、本答申と密接不可分のものであるということから加えた方がいいというものでございます。

事務局としても、今回の審議につきましては、部会審議の際の菅専門委員の御説明によれば、事業所母集団データベースの整備事業はかなり長期間の大事業になるということでもございましたし、今回の基礎調査の審議というのがその大事業のキックオフの議論にもつながると理解しておりますので、そういう意味で今後のためにエビデンスを残す形で残しておいた

方が適当だろうと思って添付させていただいております。なお、部会資料ではなく答申そのものということですので、事務局の職権で、作成主体を削るほか、総務省政策統括官経由としたり、若干のお化粧をさせていただいております。

事務局からの説明は以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

1 ページの最後のパラグラフのところの修正及び6 ページの「3 今後の課題」の「(1) 『経済センサスー活動調査』の調査中間年における統計調査の枠組みの検討について」の部分、そして別紙として本部会で提示されました資料を添付することに関して御意見を頂きたいと思います。

どうぞ。

○菅専門委員 6 ページの3の(1)の中に総売上高調査という名称が入っているのですが、本質的に基礎調査、母集団調査という位置付けだと思います。そうすると、どちらかといえば母集団調査の在り方というのはよく分かるのですが、総売上高というのはトライアルとして母集団調査の一環として把握されるわけですから、母集団調査の在り方が適切なのではないか。あるいはむしろ枠組みについては、そこまで特定しなくて二重線のところを入れなくても十分話は通じるのではないかと思います。だから、修正意見としては一つのアイデア、考え方として二重線の分は入れないか、あるいはどうしても残すというのであれば総売上高調査ではなく母集団調査という位置付けにした方が適切ではないかと思われま

○廣松部会長 今の御意見に関しましていかがでしょうか。

その前に、まず1 ページのところの修文に関してはよろしいでしょうか。北村委員から問題提起があってこういう形にしたわけですが、いかがでしょうか。

○北村委員 私はこれで良いと思います。

○廣松部会長 ありがとうございます。

ほかの委員・専門委員の方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○野辺地専門委員 今のお話は、資料2の冒頭のところに総売上高とかについてのいろんな議論の経過に触れていますので、それと一緒に議論した方が良いのかなという気は致しております。

○廣松部会長 分かりました。具体的にどういう形で今の菅専門委員の御意見に対して対応するか決めかねますので、ほかの委員の方、専門委員の方の御意見を頂ければと思います。

最後、別紙として、この資料を付けることに関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。付ける趣旨は先ほど事務局から説明がありましたとおり、この部会で大変長時間にわたり御議論いただいた結果をまとめたもので、今後の議論のたたき台というか、出発点としてこういう資料を残しておくのはいいのではないかという判断の下に付けさせていただきま

した。この点もよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○廣松部会長 ありがとうございます。

では、今の6ページの（1）の部分ですが、菅専門委員からの御提案は、二重線のところを全部取ってしまうか、あるいは総売上高調査を母集団調査とするという御意見です。これに関しまして、私のメモの方でも触れておりますが、平成18年に「経済センサスの枠組みについて」という申合せができており、その中では5年周期で実施する調査の間に実施する母集団情報の整備等のための調査という大変長い名前が付いておりますが、それに関して今回平成26年の基礎調査では、総売上高を具体的な項目として入れるということで、こういう表現を採ったわけですが、いかがでしょうか。

私が気になりますのは、野辺地専門委員から何回か調査期日の在り方の部分に関して問題提起がございました。その意味で、そこを全部削除してしまうのはどうかとも感じますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

○北村委員 今、事務局からも説明があったのですけれども、これは全部取ってしまうと、前の参考1のときの答申案と同じになってしまうので、より具体性を持たせるという意味で、総売上高と調査期日という具体的な検討課題が入ったと思うので、それは残しておいた方がより具体的だと思います。

総売上高とするか、母集団とするかということも、恐らくここで議論になったのは、総売上高を今後どう調査を続けるかどうかという話なので、それも残ってもいいのではないかと思うのですけれども、そこら辺が母集団調査とした方がいいという菅専門委員の意見をもう少し具体的に説明していただければ。

○菅専門委員 要するに、これは総売上高を取ることが本来この調査の目的というよりは、母集団を整備することが目的だったわけです。ここで総売上高としてしまうと、総売上高をとることが目的で、そのための在り方を議論すると受け取られてしまう。ここでは母集団をいかに整備するかが最初にあって、その中に総売上高を取るか取らないかという議論があったと思う。目的と手段が、これだと本来の目的は母集団の整備である、その手段として売上高を把握しますという話だったのが、この文言だと、総売上高を把握することが目的であると取られる可能性がある。そこを明確にさせていただく。つまり、目的と手段を明確にした方がよい。

○北村委員 「（2） 母集団情報の整備の在り方について」と書いてあるので、それでカバーしていると考えたわけにはいかないですか。実際には、もちろん母集団情報をちゃんと整備する、調査をするという話は大前提であるということは理解できるのですけれども、ここで残っている総売上高という話が逆に消えてしまうと、それが焦点であったという話がな

くなってしまうですね。

○菅専門委員 後半、(2)に書かれているのは恐らくそのとおりなのですが、懸念しているのは、総売上高を把握することが目的であると受け取られるのが問題である。あくまでもこれは手段であって、統計調査という意味では、より適切だと思われる母集団情報の整備の一環として、あくまでも手段です。その手段と目的が明示されるようにここの文言を書くべきだ。その意味で言うと、総売上高がいきなり書いてあると、それがあたかも目的のように見えてしまう。もし、総売上高を残すのであれば、長くなるのですが、母集団整備の母集団調査の中でというような、要するに母集団の整備を目的としてというような文言が入らないとまずいのではないか。

○廣松部会長 どうぞ。

○佐藤総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課長 今回の議論の前提条件として確認させていただきたいのですが、先ほど野辺地専門委員からも資料2との整合性もというお話があったと思います。例えば資料2の2ページの最初の6行目に「経済センサスー活動調査」の中間年における統計調査の在り方についてと、同じような「ついて」という言葉が、先ほどの資料1の6ページ目と同じような話が出てくるのですが、ここの統計調査の在り方についてとか、統計調査の枠組みについて言及されたときに使い分けがしてあるのかどうか。例えばここで言う統計調査は何を示しているのか。基礎調査のことを言っているのか、それとも調査という一般名詞なのか、そこを念のために確認して議論した方がいいのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。誤解であれば申し訳ございません。

○廣松部会長 経済産業省、どうぞ。

○若林経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室長 すみません。ほぼ同じことではございますけれども、6ページ目の3の(1)は、あくまでも表現上、『経済センサスー活動調査』の調査中間年における統計調査の枠組み」となっておりますので、そうしますと、「経済センサスー活動調査」の間にある統計調査を全て含むようなことにも読める。そういう意味ではなかったのかもしれませんが、そういうようにも読める表現になっているということと、その枠組みと言いながら、その後、今後の「総売上高」調査と言われると、売上高をとっている統計は全てそこにも含まれるような表現で、いわゆる「総売上」高調査という言葉が一般的な表現ではないものですから、これだけ見ると、売上高を取っている調査も全部含んでいるような感じにも読める。しかも、「総売上」高調査の在り方や調査期日の在り方となっておりますので、前の枠組みのところの表現もひっくりめると、これが基礎調査のことを言っているのか、あらゆる統計調査のことを言っているのかというのが非常に分かりにくいということを懸念しております、ここを明確にしないと、恐らく先ほどからの議論がうまく収束していかないのではないかと思います。

○廣松部会長 野辺地専門委員、どうぞ。

○野辺地専門委員 皆様方から頂いている御意見は、みんな全部ごもっともな御意見であって、実は基礎調査における母集団情報の整備ということを検討していく中で、今後の課題とも関連する総売上高調査の在り方についての議論になったわけで、菅専門委員がおっしゃられますように、一つのテーマとしては基礎調査の中の母集団情報をどういうようにしてとられていくのかは一つのテーマである。さらに派生した項目として、調査中間年における統計調査の枠組み自体の中で、総売上高とか調査期日のことも今後可能な範囲でいろいろ効率化を図るためによく検討していくということの2つのお話があって、そこら辺が表現し切れていないのかなという気が致します。

○廣松部会長 ありがとうございます。

まず、先ほど御質問がございましたが、資料2との関係にしましては、資料2は、いわば私の個人的なメモでございますので、本体は資料1の答申案でございます。したがって、まず答申案を御審議いただいて、詰めなければいけません。資料2はそれに合わせる形で当然修正する必要があります。そのことをお断り申し上げた上で、(1)にしましてはいかがでしょうか。

先ほどの御意見は、「政府は、『平成26年経済センサスー基礎調査』実施後の『経済センサスー活動調査』の調査中間年における統計調査」という解釈というか、どこまで含めるか、あるいは読むかということが1点と、今の総売上高を調査することについて。これはあくまで母集団情報を整理するために今回調査するのである。そこを明確にすべきではないかという、2点の御意見だったと思いますが、いかがいたしましょうか。

どうぞ。

○坂井総務省政策統括官付国際統計企画官 統計調査の範囲にしまして、御指摘のように基礎調査がどこまで広がるかということについて御質問がある点について御説明しますと、一応案ですが、例えば今お手元にある経済センサスの枠組みというのを見ているのですが、その中で引かれている言葉は、5年周期で実施する調査の間に実施する母集団情報の整備等のための調査という形でかなり限定を掛けてございます。ですから、そういう言い方をここで持ってくるというのは一つの手かなと思っております。

とりあえず、この点については以上ですけれども、その際には紛れがないように、あくまで引用部分でございますので、枠を付ける。かぎ括弧で限りを付ける形にしておけば更にこの議論が一応収束するのかなと思っております。

○廣松部会長 補足を致しますと、今、事務局からもありました平成18年のときの議論では、活動調査とか基礎調査という言葉は定義されていなかったというか、そういう名称を使っていません。そこで言っている5年周期で実施する調査というのが今の経済センサスー活動調査のことです。その間に実施する母集団情報の整備等のための調査が後で「経済センサスー基礎調査」と呼ばれるようになったものでございまして、その意味で、確かに統計調査とい

うのは余りにも広過ぎるという御意見はごもっともだと思います。そこの部分について、現在使っている言葉を用いて引用しているということを明確にするために括弧を付けた上、5年周期で実施する調査、現在の言葉では「経済センサスー活動調査」とするのはいかがでしょうかということです。

どうぞ。

○佐藤総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課長 1点、関連して明確にさせていただければと質問させていただきます。

今の話に関連するのですが、3の(1)に統計調査の枠組みと書いてありまして、そこは端的に言うと現在の基礎調査のことを指しているということであればそれで良いと思うのですが、次に続く調査期日の在り方がこれだけでは読んだ方が理解できないのではないかと思います。

それはなぜかと言いますと、調査期日というよりもほかの調査との関連でいろんな議論があったのは承知しておりますけれども、基礎調査について調査期日の在り方を含めと、ダイレクトに基礎調査そのものの調査期日の在り方という議論ではなかったように思います。

もし書くのであれば、調査期日の在り方というのは基礎調査と直接つながるというよりも、先ほど御指摘がありましたけれども、ほかの調査との関連の中で記述した方がよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○廣松部会長 今の御指摘は後ほど御議論いただくこととして、その前に、「政府は」の段落の2行目の統計調査のところに関しては、先ほどのような形で追記させていただくことでよろしいでしょうか。

その次、今後の総売上高調査の部分に関してはいかがですか。

どうぞ。

○坂井総務省政策統括官付国際統計企画官 すみません、事務局からこの部分についての説明が不足していたように思いますので補足的に御説明します。

先ほど北村委員がおっしゃったとおり、本部会において議論しましたのは、基礎調査で総売上高を取ることです。したがって、基礎調査も議論していますし、基礎調査の調査事項として総売上高を取ること両方で議論したという形になってございます。

前段で基礎調査と限定した上で、総売上高をとる調査の在り方をどうするかということここではあえて提示させていただいたという趣旨でございます。なお、参考までに申しますと、菅先生がおっしゃった母集団の話というのは、読みにくいですが(2)のところで一応位置づけの検討をさせて入れ込んだということで、2つ合わせて読んでいただこうかなと考えた次第でございます。

○廣松部会長 やはりかぎ括弧付きで総売上高調査という言葉を入れるということでしょうか。

○菅専門委員　ここまで特定してしまうと、本当に売上高を把握するためにこの調査が存在してという理解になってしまうのです。私の理解では、母集団を把握する中で今回一つのトライアル、可能性として売上高を取った。次回、それについてはもしかしたら取らないかもしれない。それは今後の検討に依存するわけです。そうすると、そのニュアンスがこれだとあたかも総売上高調査が今後整理しなければいけない対象であって、それを整理していかなければいけないというような位置付けになってしまうと思うのです。だから、表現ですが、回りくどいですが、総売上高把握。表現が非常に難しいのです。

○坂井総務省政策統括官付国際統計企画官　事務局から再度補足させていただきますと、「在り方も含め」ということで、これは一応検討のサブとして含めていただいて検討するという趣旨で置いておまして、総売上高調査が目的としてあって、それについて主として検討することを今後の課題としたというよりも、先ほどの基礎調査、前回の枠組みの基礎調査のくだりを引いた枠組みについて検討することとあわせて、この部分を含めて検討していただきたいという御趣旨で書かせていただいたつもりですけれども、文章が読みにくかったら、そこは失礼いたしました。

○野辺地専門委員　やはり話が2つあると思うのです。

今後の母集団情報の整理の進め方、すなわち、今後も売上高情報を取っていくのかどうかも含めて、母集団情報をどう把握していくのかという進め方を更に検討する必要がある。もう一步進んで派生的に出てきたお話として、今後、統計調査全体の枠組みの中で、総売上高とか調査期日、商業調査が6月1日だったのが7月1日になって、また今後どうなるか分からないとか、そういう総合活用のことなどを考え合わせると、やはり今後効率的な実施を考えていくと、そういったことも踏まえながら全体像を検討してよろしいのではないかということで、並列でうまく表現できるようにした方がいいのではないかと思います。

○廣松部会長　どうぞ。

○北村委員　1ページの「ア 調査事項の変更」の「(ア) 変更事項1」の最初に書いてあるのは、基礎調査の調査事項について、総務省の申請で、平成25年1月から運用が開始された事業所母集団データベースのデータの補完を目的として、年間総売上高の金額を新たに把握する計画である。以下、それについて書いてあって、ここは必ずしも調査が売上高だけを把握するためのものというよりは、データベース全体の補完を目的としてと書いてあるので、それを受けて最後、今後の課題という形なので、ここのセンテンス、1の(1)のところだけを見て今後の売上高調査の在り方と言ったら、今後の調査が全て売上高でやるととるというのも極端な解釈で、全体の中で母集団データベースを整備するという話は全体としてはあるということは通じるのではないかと思うのです。

それにもう少し詳しく加えて混乱のないように、誤解のないようにするという意味では、言葉を加えるということはいいと思うのです。余りこれだけ書いてあるからこれだけを調査

するものであるというのは解釈しづらい。

○廣松部会長 文章は今すぐ出てこないのですが、総売上高調査と一言になっているから難しくなっているので、総売上高に係る調査とするのはいかがですか。

○西郷委員 私、講義などで全部の議論を聞いていたわけではないのですが、総売上高を調査項目の中に含めるべきかどうかということを議論したのであって、総売上高調査は今、無定義語になってしまっているから内容がいろいろとれるということで混乱が起きていると思うのです。

総売上高を調査項目に含めるべきかどうか。また、他統計調査との関係で調査期日をどのようにすべきかどうか。そのように総売上高調査という用語は使わない方がいいのではないかと思います。

○廣松部会長 この部分は、まだ十分練れていないというか、言葉足らずというところが確かにございますが、今すぐそれをどういう形で修文するかアイデアが出てこないものですかから、お時間を頂いて、別のところに関して修正点の御審議を頂ければと思います。

その意味で、6ページの3の(1)はペンディングにさせていただきますして、次の修正点として、2ページの「(イ) 変更事項2」のところに移ります。これは前回事務局から訂正という形で申し出があったのですが、「及び商業調査」と「及び経済産業省」というのを追加したという点。そして「(オ) 調査事項5」の、特に第2パラグラフ、「これについては」のところでございますが、事務局から説明をお願いします。

○坂井総務省政策統括官付国際統計企画官 事務局から御説明します。

(2)については、先ほど廣松部会長から御説明のとおり、前回訂正ということでさせていただきましたが、これは基礎調査だけではなく商業調査も含まますので、その点を追加させていただいたものでございます。よって「総務省及び経済産業省」と修正するというところでございます。

続きまして(オ)の部分でございますが、前回の部会で野辺地専門委員から商品手持額につきまして、個人事業所から企業に変更することの記述に関してあえて個人事業所とする必要があるのかという御指摘がありました。これにつきましては検討した結果、企業と平行になるのは、どちらかという事業所でございますので、紛れがないように事業所に修正させていただいたということでございます。

第2パラですけれども、野辺地専門委員から御指摘がありました。

具体的には流通在庫、商業マージン等の用語に関しまして、報告者である企業等がなれ親しんでおられる企業会計上の用語の中身と少し違和感があるのではないかと。また、前段と後段とのロジックが整合しにくいという文章表現上の御指摘も受けております。

この点につきましては、御意見を頂いている中村委員に御相談したところ、変更の方向性は国民経済計算においては商業マージンのより正確な把握の可能性につながるもので残したい

という御意見を頂きました。

したがいまして、まず事務局と致しましては、本質的には企業会計上の概念と国民経済計算上の概念の混同を解消するという事で、流通在庫を在庫額に、商業マージンの頭に国民経済計算における商業マージンということをつけまして紛れがないようにさせていただく。結論部分については、中村委員の御指摘を踏まえて、推計からより丁寧に記述させていただいて、正確な把握の可能性という形に修正させていただいたということでございます。

関連して当初案の参考1の3の(3)を御覧いただきたいのですが、商業統計調査につきまして、商品手持額の把握について、企業単位を商品単位で検討することを課題として書かせていただいております。この点につきましては、野辺地専門委員から、商品単位の把握は大きな意味があるということは認められるとされた上で、実態として企業が管理する商品の単位が企業ごとに異なっているということ踏まえますと、到達点を明確にしないで課題を変えてしまうのはいかがかと、慎重に考えた方が良くはないかという御意見を頂きました。

この点につきましては廣松部会長とも御相談しまして、今回御提示した修正案では削除させていただきます。

事務局からは以上です。

○廣松部会長 ありがとうございます。

では、この修正点に関しまして御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

2ページの「(イ) 変更事項2」のところはよろしいでしょうか。

では、ここは御了承いただいたということに致しまして、その次、「(オ) 変更事項5」ですが、ここは2か所ございますが、この点に関しましてどうぞ。

○菅専門委員 オのところの正確な把握の可能性と書いてあるのですが、可能性という文言が必要かというのがあります。というのは、可能性ということとはつながらないこともあり得ると読めてしまうのです。基本的には、現在の調査よりもこちらの方が明らかに的確に商業マージンをはじけることが定義上分かるはずなので要らないのではないかと。もし、可能性というのであれば、でも基本的につながらないこともあり得るのだろうかというのが一つ。

○廣松部会長 中村委員、お願いします。

○中村委員 文責は私にありますのでお答えしたいと思います。

SNAの意味でのマージンをつかむためには、販売額と仕入額と期首、期末の在庫残高が必要でありまして、今までは3つしかなかったものが、4つ目が埋まりますので、これによって計算ができるということになるわけです。でも、それも商品別につかむためには商品別にそれぞれ必要である。理想的にはそういうことであるわけですが、それが無理だということなのですが、非常に調査客体が大きい調査ですから、1種類しか扱っていない業者あるいはある1種類の商品の取り扱いが非常に大きいという業者があれば個別に正確にマージンが計

算できるということであるわけなので、ただ、そういう業者の情報をどれだけ集めるか分からないということがありましたので、可能性につながるというような意図でした。

○廣松部会長 確かにえん曲的な表現であることは事実ですが、私はどちらかというところと可能性という言葉は残しておいてもいいかなと思うのですが、いかがですか。よろしいですか

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 では、それは残すことにいたします。

その点を含めて2ページの(オ)の「これについては」の段落の修正はよろしいでしょうか。特に御意見がないようでございますので、ここはお認めいただいたということにしたいと思います。

続きまして、5から6ページまでにかけて、2、前回の答申における今後の課題への対応についてと、これに関連する部分として6ページの「3 今後の課題」の「(2) 母集団情報の整備等の在り方について」及び「(3) プレプリント事項の拡大について」の部分についての御審議をお願いしたいと思います。

では、説明をお願いします。

○坂井総務省政策統括官付国際統計企画官 ここにつきましては、当初、前回の部会で竹原先生からの御指摘を踏まえして修正した部分です。当初案ですが、統計局の検討内容1～5につきまして、全てについて検討の方向性を適当としておりました。ただ、「3 今後の課題」の整合性を見たときに、例えば4の行政記録情報の活用は北村先生から御指摘を受けたところで、これについても検討途上。また、5の母集団情報データベースとの関係で見ても、そこは検討途上ということでございましたので、その意味で御指摘どおり整合がとれておりませんでした。

従いまして、ここでは1から3までは当初案どおり方向性としては適当とさせていただき、4及び5につきましては、3の今後の課題と整合的に検討することが必要ということで書き分けさせていただきました。

関連して「3 今後の課題」も一緒に御説明してよろしいでしょうか。

3の(2)について御説明いたします。当初案では修正案の②のみを記載させていただきましたが、竹原委員から2との整合を図るべきとの御意見等を頂いたことを踏まえまして、2の④の新たな行政記録情報の活用に向けた検討や新たな情報収集手法の検討等についても将来に向けて課題とするということで修正を加えさせていただいております。

そうしますと、修正案の(2)のところでは2つの事項を課題とするということになるわけですが、ここは事務局としまして目指すべき方向性をある程度記載した方が良いでしょうということを考えまして、部会審議中の北村委員及び西郷委員からの御指摘等のお言葉を借用して、長期的には事業母集団データベースを整備し、行政記録等と照合してメンテナンスとアップデートをする仕組みを目指しと、一つの目指す方向性を追加させていただいております。

ます。

なお、(3)も竹原先生からの御指摘を踏まえまして、26年基礎調査実施後の在り方は未定であるということですので、それは御指摘のとおりでございまして、ここにおけるプレプリント事項の拡大は経済産業省の商業統計調査に限定させていただきました。

誤解を避ける意味で申しますと、当然のことながら、プレプリント事項の拡大について、本答申上は商業統計に限定しておりますけれども、部会審議におきましては廣松部会長や北村委員から御発言いただいたとおり、一般的にプレプリントによるオンライン調査の誘導という意味もございまして、竹原委員から御指摘いただいたとおり、調査客体の協力、記載のしやすさということに資するという面もあり、積極的に進めるということをお断りする趣旨ではございません。したがって、他の統計調査について検討しなくていいということではありませんので、念のため申し添えます。

事務局からは以上でございます。

○廣松部会長 まず、5から6ページまでにかけての、2の前の答申の今後の課題への対応について、①から③までについて方向性は適当とし、④及び⑤については、この答申の今後の課題に示したような方向で検討すべきだと修文いたしました。いかがでしょうか。

どうぞ。

○菅専門委員 5ページの一番下ですが、「①から③までについては方向としては」という文言が入っているのですが、方向としては適当であるというのがよく分からないのです。というのは、方向性が適当か適当でないかがこれだと分からないのではないかと。つまり、方向性という言葉を入れた意味です。方向としては適当であると言ってしまえば、方向性以外はどうなのかがここでは分からないということで、そうすると不適当なのかという話になってしまうので、要らないのではないかとというのが私の意見。

○廣松部会長 ここに方向性という言葉を入れたのは、実は①から③までの部分に関しても、必ずしもまだ具体的な案が出ているわけではないので、その意味で、この方向を目指して一層努力をしてくださという趣旨でございまして。

○菅専門委員 そうすると、方向性としては適当であるという言葉の意味は、具体性はないが適当であるということ、それで了解なのです。

○廣松部会長 ①のところではまだ不足があると指摘をしておりますので、その部分を補っていただく。②のところでは、まだ検討途上。③に関しても整備途上ということで、それらを一層進めていただきたいという趣旨でございまして。

○菅専門委員 了解致しました。

○廣松部会長 ありがとうございます。

④及び⑤に関しましての修正はよろしいでしょうか。特に御意見はございませんか。

すみません、「3 今後の課題」のところ、前回の答申案に含めておりました、前回の

番号でいくと「(3) 商品手持額の把握について」は、先ほど事務局からの説明に基づき削除いたしました。これに関して御意見を伺うのを忘れてました。この削除に関してはいかがでしょうか。

個人的な考え方としては入れてはおきたいのですが、ただ、今後の課題として今回入れた場合に、次回までに間に合うかどうかというか、先ほど御議論がありましたように出口が見分かるかどうか現状では難しいかなという判断を致しまして、削除させていただいたのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○廣松部会長 では、前回の答申案文から商品手持額の把握については削除するという事で御了解いただいたということにします。

その上で、今回の課題の(2)及び(3)に関しまして、いかがでしょうか。

今、文章を見ていて思ったのですが、(2)の1行目「行政記録等」とあるのですが、一方、①では「新たな行政記録情報」という言葉になっているのですが、使い分けているのでしょうか。

どうぞ。

○坂井総務省政策統括官付国際統計企画官 特段他意はございませんので、表側の合わせ漏れでございます。

○廣松部会長 では、どちらかに統一した方がよろしいですね。

○坂井総務省政策統括官付国際統計企画官 はい。

○廣松部会長 5ページ、2の前回答申においてというところでは「今後の行政記録情報の活用」とありますから、6ページの(2)の「総務省は」で始まる場所は「行政記録情報」という言葉を使うことに致します。よろしいでしょうか。

ほかの部分に関しましては、まず(2)に関しましていかがでしょうか。特にございませんか。

どうぞ。

○竹原委員 (2)の②の部分における母集団情報の整備等のための調査の在り方という表現と、今後の課題の(1)における調査統計の枠組み、今後の売上高調査の在り方も含めて、この関係が微妙にダブっているようで微妙に言い分けているようで、もう一つよく分からないのです。

○廣松部会長 その点、私も悩みまして、実は順番を入れ替えようかとも思いました。

(2)は、現在の言葉で言う基礎調査、母集団情報の整備に特化した部分であり、③プレプリントは先ほど説明がありましたけれども、これは商業統計調査に特化したものです。

①は、少し広めのことを言おうとしているという意味で、順番も入れ替えた方がいいのかなとは思ったのですが、既に前回の答申案では参考1でお示したような順番に並べました

ので、その順番は踏襲致しました。

今、竹原委員から御指摘がありました。確かに（１）のところの表現というか記述にはかなり詰め過ぎたというところがあります。したがって（２）と（１）との関係についてはペンディングにさせていただいて、修文致しましたところ、（２）と（３）に関してほかはいかがでしょうか。特に御意見はございませんでしょうか。

では、この修文はお認めいただいたと致しまして、最後に今まで残しておりました「３今後の課題」の（１）のところでございます。この部分については、今、たくさん御意見が出たものですから、すぐに修文そのものをお示しすることができない状況ですが、いかがでしょうか。この部分は、恐れ入りますが、部会長に一任とさせていただきますでしょうか。

御指摘いただいた点として、まず「政府は」に始まる文章の２行目の調査中間年における統計調査の範囲は何を意味するかということ。２つ目として、今後の総売上高調査について、言葉の再検討と同時に、それが母集団情報を整備するために必要だと今回判断したわけですが、そのことがわかるようにするという事。

３つ目として、調査期日、在り方等のところに関して、他の調査あるいは特に商業統計統計の場合には次回、平成26年は7月1日に行うことについては認めるとして、その次はどうするかということ。これら大きく３つの点をうまく表現するような修文を考えさせていただくということによろしいでしょうか。

○佐藤総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課長 発言させていただきます。

念のために調査期日のところ、現状の文章ですと基礎調査の枠組みについてということで、誤解があっては申し訳ないですけれども、基礎調査ということであれば、調査期日の在り方も含めてそのまま素直に読みますと、基礎調査自体の調査期日をダイレクトに変えるのかと読まれかねません。繰り返しになりますけれども、売上高に関する調査の話と調査期日、他の統計調査との関係については、今、修文案がすぐに出てこないのですけれども、書き分けた方が良いのではないかという気もしましたし、主語がこの場合政府で良いのか。全体の流れを聞かせていただきまして、そう思ったということでございます。

○廣松部会長 分かりました。そこは事務局とも相談をした上で修文を考えさせていただきます。その修文に関しましては御一任いただければと思います。当然のことながら、修文については後ほど御確認いただくようにしたいと思います。

さて、最初に申し上げましたとおり、経済センサスー基礎調査及び商業統計調査の変更についての諮問のときに、委員長からも発言がございましたし、これまでの御審議の中で、両調査の変更の範囲に収まり切らない意見が出てまいりました。それらの点に関して、部会長メモという形で資料２を作らせていただきました。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、このメモ自体はあくまで答申案を補足するものでございまして、主文は当然答申であり、メモはあくまでその付属でございます。その意味で、

メモは全て私の個人的な責任のもとで公表するというものでございます。

したがいまして、とりあえず、今日、こういう形で文章を作ったわけですが、御意見を頂いた上で更に修文を加えると同時に、先ほどの特に3の(1)のところの修文に合わせて、更に変更を加えたいと思います。

一応読ませていただきます。まずタイトルは「平成26年経済センサスー基礎調査及び同年に実施される商業統計調査の変更の審議の際に出された意見について」です。趣旨は審議の途中で出された意見に基づくメモということです。

大きくは2つございまして、「1 経済統計の体系整備の観点から見た、今後の『総売上高』調査」、この後に「の在り方」という言葉を入れた方がいいかもしれませんが、「と『平成26年経済センサスー基礎調査』実施後の「経済センサスー活動調査」の中間年における統計調査の在り方に関する検討について」です。

先ほどの御議論を踏まえまして、総売上高調査という言葉に関しては当然本文を修正するときに変更致します。また、最後の「中間年における統計調査の在り方」という言葉よりも、前回、平成18年のときに使っていた「枠組み」という言葉の方がより大きいかもしれません。そこも考えさせていただきます。

その上で、今回の審議では、2回目の実施となる平成26年経済センサスー基礎調査について、平成21年の基礎調査では行われなかった「総売上高」を把握すること等を盛り込んだ調査計画の適否に関して、議論が集中しました。その際、基礎調査については活動調査と異なり、そこが間違っていました。平成18年4月に、その次も正式名称は、各府省統計主管部局長等会議でございまして、不正確な部分は修正します。

もう一度言いますと、平成18年4月に各府省統計主管部局長等会議において了承された「経済センサスの枠組みについて」では、周期調査という位置付けはなされておらず、平成26年調査終了後の基礎調査の在り方については白紙という前提で議論を致しました。

結論的には、答申のとおり、今回諮問された計画に関する限り、承認することと致しました。今後の基礎調査の在り方については、まずは、基礎調査を実施する行政機関等が検討し、全政府的なコンセンサスを得ることが必要になると同時に、今回答申しました調査計画における「総売上高」に関して、今後、どのような形で把握するにせよ、次の2つの論点について整理する必要があると考えます。

(1) 事業所母集団データベースの搭載データとしての「総売上高」の在り方とその把握方法。

(2) 経済統計の体系的整備、「的」が入ったり入らなかったりしておりますが、それも修正します。体系整備並びに報告者負担増加及び調査環境の悪化防止の観点から、総売上高を把握する経済センサスー活動調査を始めとする他の基幹統計調査との重複回避。

今回の調査計画に関しては、以上の点について、「運用初期段階にある事業所母集団デー

データベースの有用性の向上及び利活用のための環境整備に資する」ということが認められ、かつ、報告者負担の軽減や回収率低下防止のための方策を、調査を実施する行政機関において現在考えられる最大限の努力をするという説明があったことから承認をしました。したがって、当然、今後の中間年における調査を、今回の答申をもって適切と認めるものではありません。

今回の部会審議では、結局、経済センサスー基礎調査の今後の在り方が定まっていな状況の下において、「総売上高」の調査の可否を検討する必要があったことから整理が難しくなったように思います。この機会を捉えて、経済センサスー活動調査の中間年における統計調査の在り方に関して根本的な検討に着手し、活発な活動を続ける我が国の経済について、そのダイナミズムに応じた経済統計の整備・発展を促進すべきであると考えます。

裏に参ります。

現在、統計委員会は、次期基本計画の策定に向けた審議を開始しております。経済統計については第1ワーキンググループで議論をすることになっていますが、私と致しましては、上述の論点を含め、ぜひ部会における審議を参考にさせていただきたいと考えます。そして、経済統計の体系整備の観点から、今後の「総売上高」調査とともに「平成26年経済センサスー基礎調査」の実施後の「経済センサスー活動調査」の中間年における統計調査の在り方について、このところには統計委員会としてというのを加えていただいた方が良いと思いますが、迅速かつ真摯な検討に基づいてコンセンサスを売るようにしてはどうかと考えます。

このメモの背景をもう少し説明いたしますと、何遍も先ほどから申し上げておりますが、「経済センサスの枠組みについて」という平成18年の文書は、統計行政の新たな展開方法が平成15年に定められました。これは各府省統計主管部局長等会議が申し合わせたものでございますが、それに基づいて検討会が設置され、その検討結果をまとめたものでございます。

それが基になって平成20年、経済センサスー基礎調査に関する諮問と答申が行われ、平成21年にまず基礎調査が行われました。

また、この申合せに基づき、平成23年度、実際には平成24年2月でございますが、活動調査が行われました。この申合せでは26年の調査までは言及しているのですが、それ以降のことに関しては検討課題となっております、明確な方向性が出ておりません。そこが大変難しかったところで、この点に関しては、正にそこに書きましたとおり、次期基本計画の中で政府全体として、まず統計委員会としてどう考えるか、どういう方向性を出すかということ議論していただく必要があるだろうという趣旨でございます。

2番目の点と致しまして、「2 統計調査の成果の調査協力者への還元について」ということで、これは答申の中でも少し触れておりますが、昨年12月の法人・土地基本調査の答申時の部会長意見で、私は、報告者負担の軽減に関して、報告者数や調査事項数の削減といった量的な側面のみではなく、質的な側面、具体的には①心理的な抵抗感、②片務的な負担感、

③答えても無駄だという徒労感を看過することができず、量、質、両面からのアプローチが有効ではないかと申し上げました。

今回の諮問審議において、委員・専門委員及び地方公共団体から各種調査における総売上高の把握について報告者負担が増加するのではないかと懸念が示されました。このような懸念は、とりもなおさず結果精度及び調査コストに跳ね返るおそれを内包するもので、調査実施者としても十分な配慮が必要です。他方で、今回の審議において、調査対象者が有用な情報が得られる等の便益を感じることができれば積極的な協力も得られるのではないかと意見もありました。

これまでの個人的な経験を、反省も交えて振り返ってみますと、統計調査に関する実施機関の説明及び統計委員会や部会での議論では、調査の妥当性、有用性、そして実現可能性を確認した上で、その利用可能性を考えるわけですが、その際、どうしても「利用する主体」として行政や研究者を念頭に置いて考えているということになりがちでありました。

そこで、例えば基本計画部会第3ワーキンググループにおける検討課題として、先ほど御紹介しました質的な側面のうちの「片務的な負担感や答えても無駄だという徒労感」に対する検討の視点として、調査協力者への還元への在り方について正面から取り上げることを加えてみてはどうかと考えている次第でございます。

この点に関しては、特に竹原委員からも有用な御示唆を頂きました。実は第3ワーキンググループについては私が座長でございますので、自分で自分に宿題を出すようなことになるのですが、この部会で頂いた御意見を踏まえた形で議論をしていきたいという意味でこういう書き方を致しました。

以上を、今回の部会の審議の中で出していただいた御意見に基づく部会長メモという形で報告したいと思っております。御意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○野辺地専門委員 話がまた飛躍的するかもしれないのですけれども、母集団情報といった場合に、今回は経済センサスの基礎調査に関連して母集団情報ということを検討したわけですが、企業とか事業所を対象とする母集団をどのように整備して共通化して最新のデータを母集団の中に反映していくのか、また、プレプリントなどとも関係してくると思うのです。そこら辺を全体としてどう母集団を整備し、より効率的に正確なものを把握していくのか、一つの方向感の中では進んでほしいなと思っているのですけれども、そこら辺についてはどんな考え方でこのメモの中に表現されているのか、あるいは入っているのか、入っていないのか、そこら辺を教えていただけたらと思うのです。

○廣松部会長 私個人は母集団情報の共有、整備に関しては、ビジネスレジスターという形で始めましたし、また、基礎調査だけではなくて母集団情報を整備するための事業もまた

別途行われておりますので、その方向は今後もぜひ続けていただきたい。さらにそれを補強することも考えていただきたいと思っています。

○野辺地専門委員 先ほどの売上高調査の在り方とか調査期日というのは、正にそことリンクしてくると思うのです。

○廣松部会長 分かりました。では、今、御指摘の点、もう少し書き込むような形で考えたいと思います。ありがとうございます。

どうぞ。

○竹原委員 先ほどの御意見に対して、私はむしろこのメモの1ページの最終の параグラフのところで相当おっしゃっていただけたと。やはり経済情報、企業情報が激変する環境の中できちんと整理する。そのことを本気で全体として考えていただきたいとおっしゃっていると受け止めました。そのうちの一つというか非常に大事なのがレジスターだろうと思いますので、そういう意味では相当強くおっしゃっていただけたのではないかと思います。

あわせて、2の統計調査の成果協力者への還元の部分につきましても、統計委員会、本委員会でメモという形でここまでおっしゃっていただけるのは大変有り難いと思っております。とりわけ最終段落で行政、研究者を念頭に置いたと、そこまで具体的にお書きになっておられますから、私は大変有り難いと思いますと同時に、私も第3ワーキンググループでございますので、一生懸命やりたいと思います。

○廣松部会長 何とぞよろしく願い申し上げます。どうもありがとうございました。

さて、本日の一番大きな論点である資料1の6ページの「3 今後の課題」の(1)のところについてですが、いろいろ御指摘いただいた点を含めた形の修文が今すぐ思いつかないものですから、申し訳ありませんが、部会長に一任いただき事務局と相談をした上で修文を作成し、後ほど委員・専門委員の皆様方に御確認いただくという手続を取らせていただきたいと思います。もちろん、それに併せまして私のメモに関しましても修文を行います。最後、まだ詰め切らなかったところがございますが、本日頂いた御意見を参考にさせていただいた上で修文をし、それを後ほど委員会に報告させていただきます。

本日予定しておりました議事は以上でございますが、何か全体を通じまして御発言はございますか。

最後に皆様方にいつものお願いでございますが、本日の答申案及び部会長メモにつきまして、後ほどお気付きの点がございましたら、短時間で恐縮でございますが、6月17日、月曜までに事務局まで電子メール等で御連絡いただければ幸いです。

といいますのは、6月21日が委員会でございまして、そこで報告をしなければなりませんので、何とぞよろしく願い申し上げます。

それでは、今後の予定につきまして、事務局から連絡をお願いいたします。

○木村総務省政策統括官付副審査官 部会長からお話がありましたとおり、答申案と部会長

発言メモの2点につきまして、後ほどお気付きの点等がございましたならば、時間が短くて申し訳ございませんが、6月17日月曜日までに、メール等により御連絡いただくようお願いいたします。

なお、答申案及び部会長発言メモにつきましては、来週21日、金曜日に開催の第65回統計委員会におきまして、廣松部会長から御説明いただきます。

事務局からは以上でございます。

○廣松部会長 最後に御礼でございますが、今回の部会審議に当たりましては、委員及び専門委員の皆様方には、7回にわたる長時間の御審議に御協力いただきました。部会長として心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、経済センサスー基礎調査及び商業統計調査の変更に係る部会審議につきましては、本日をもちまして終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。